

平成25事業年度

一般財団法人宇部市文化創造財団

事業計画書

平成25年10月

平成25事業年度 事業計画書

I 基本方針

宇部市文化創造財団は、民間の知恵と情熱と行動力を活かした、官民協働の文化振興推進組織として誕生し、本財団に寄せられる市民からの期待も大変大きなものと受けとめている。

そのため、財団の設立目的でもある「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」の実現を目指し、より多くの文化行事の開催や市民が文化に触れる機会の充実、市民の自主的な文化活動への支援、文化活動を担う人材の育成や確保、市民への意識の啓発や情報発信、これらを効率的に進めるための資料収集及び調査研究などを進めていく。

なお、県内では、文化を主体的に振興・創造していく財団としては後発組となったが、他財団と密に連携を図りながら、他財団の良い点は積極的に吸収し、課題は綿密に研究し役立てていくことで、後発組のメリットを最大限に活かし、将来的な「公益財団法人」への移行に向けての準備も着実に進めていく。

II 事業概要

定款第4条に掲げる6事業について、具体的に以下のとおり実施する。

1 文化行事開催事業

官民協働で事業を進めていく強みを活かし、文化活動を実施する市民や団体を有機的に結び付けながら、市民等が日頃から実施している文化活動を発表・披露する場、一般市民がそれを観賞や参加する機会を積極的に創出する。

また、市民に質が高く魅力的な文化行事を少しでも多く享受していただけるよう、26年度に実施する財団自主文化事業の企画・準備・調整を進める。

(1) ステージ事業

26年度以降市から委託を受けて財団が実施する予定である事業について、円滑かつ新たな魅力を加えて実施できるように、25年度から積極的に連携し準備を進める。また、25年度後半に、文化会館のステージを使い、財団設立記念イベント第2弾の行事を、市及び財団設立記念イベント実行委員会と一緒に実施する。

更に、通常1年以上前から準備しないと実現できないような、質の高い様々なジャンルの自主文化事業を企画調整或いは契約を行い、26年度における確実な実施を確保する。また、文化活動を行っている市民や団体或いは各種プロモーター等が企画するイベントについても支援・後援・共催を行い、市民が舞台事業に少しでも多く触れる機会を創出する。

なお、宇部市の文化活動の拠点ともいえる渡辺翁記念会館は、来年1月から3月にかけて改修作業が予定されているので、改修記念イベントの実施を計画する。

【具体的な取組】

①市委託事業の連携・準備

- ・「宇部市芸術祭（舞台部門）」事業
- ・「第九『歓喜の歌』」事業
- ・「VIVA！クラシック」事業
- ・「箏曲コンクール」事業

②財団設立記念イベント第2弾の実施

- ・例えば、地元ゆかりのある著名な音楽家等を活用したイベント

③26年度財団自主文化事業の準備

- ・文化庁助成金を活用した、事業規模2,000万円程度の劇場イベント（1件）
- ・事業規模1,000万円程度の音楽イベント（4件）
- ・事業規模500万円程度の各種イベント（5件）
- ・事業規模100万円程度の無料招待イベント（2件）

④渡辺翁記念会館改修記念イベントの計画

- ・文化活動を行っている市民や団体と連携したイベント

（2）展示事業

ステージ事業同様に、予定される市からの委託事業に対し早期の連携・準備を進めるとともに、財団設立記念イベント第2弾の行事においても、文化会館展示室を活用した市民参加型の企画をする。

また、26年度以降の自主文化事業においても、ステージ事業と展示事業を有機的に結び付け、全体として魅力的かつ斬新な内容にする。

なお、宇部市出身で宇部ふるさと大使でもある庵野秀明氏が制作総監督を務め、テレビアニメの放映後幅広い世代から人気のある「エヴァンゲリオン」の作品展を財団設立1周年記念の目玉事業の一つとして、26年11月29日から27年1月12日にかけて、宇部市、山口朝日放送、朝日新聞社と共催で開催する予定であるので、25年度中から周到な準備を進める。

【具体的な取組】

- ①市委託事業の連携・準備
 - ・「宇部市芸術祭（展示部門）」事業
- ②財団設立記念イベント第2弾の実施
 - ・市民参加型の展示事業
- ③庵野秀明関連事業の共催
 - ・「エヴァンゲリオン」作品展

（3）その他の文化事業

青少年期を宇部市で過ごされた山田洋次監督の最新作「小さいうち」の先行上映会が『うべYY会』の主催で25年11月23日に開催されるので共催する。また、将来的に市からの委託事業として想定される「UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）事業」については、25年度中から市の担当部署と連携・調整を図り、事業執行体制の確立や事務の円滑な遂行方法等を検討する。

2 文化活動支援及び人材育成事業

自主的に文化活動に取り組んでいる市民や団体に対し、活動が円滑に進められる支援制度を整備するとともに、活動内容の能力・技術アップや団体運営力の向上を図る。また、財団職員の運営能力をアップするための環境整備を進める。

（1）活動支援事業

財団は設立されたばかりで、すぐには財政的支援や充実した人材育成面での支援ができないため、文化活動に取り組んでいる市民や団体が活用できる情報を提供していくことや、市民等が行う文化行事に対する後援や助言等を行うことで、活動内容が一層活性化・円滑化され、文化行事を実施しやすい環境を創出する。また、26年度以降市から受託予定の「渡辺翁記念会館文化事業助成事業」や「アートパフォーマーバンク」の有効な活用方法を研究し、支援に結びつける。

（2）人材育成事業

将来の円滑な財団運営を見据え、早急に公募の準備を進め、厳正な審査・面接等を経て優秀な人材を確保するとともに、26年度以降における効果的な育成を図る。

また、財団設立後間がなく、全職員に知識や技術的能力が備わっていないので、特に今年度は、文化庁が実施する「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援（派遣型）」事業を利用し、自主事業の企画や運営等に指導助言していただく専門家に支援員として来ていただき、効果的な研修等を実施する。

一方、文化庁ほか、全国の育成に関する支援・助成制度を持つ組織の情報を普段から収集し、適宜情報提供するとともに、文化活動者・団体からの相談・

要請に応じて適切な助言をするなどして育成を図る。

また、これまで市が礎を築いてきた「こども伝統文化わくわく体験学校」については、26年度以降の市からの受託を見据え、更なる有効活用法を検討し、未来を担う子ども達が新たな文化活動の担い手として育っていける土壌を創出する。

3 意識啓発及び情報発信事業

市民ニーズや生活環境の変化に伴い、人の心を豊かにするには文化がとても大切であり、文化をまちづくりの要素として位置付けていくことが非常に重要であることを、市民に再認識していただけるよう啓発をする。また、インターネット等電子媒体や、新聞・雑誌・FMラジオ等の各種マスコミ媒体などを積極的に活用し、財団の活動内容や行事を周知する。

(1) 意識啓発事業

文化の重要性とともに、官民協働の文化振興推進組織としての財団の特徴や利点を最大限活用することにより、市民はこれまで以上に質の高い魅力的な文化を享受でき、現在文化活動に取り組んでいる市民や団体にとっても活動の範囲を広げていける一助になることをアピールする。

また、友の会の会員の特典を積極的にPRし、会員増強のための啓発に努めるとともに、官民協働の組織であることを活かしてイベントなどを一緒になって創り上げていく財団市民サポーターへの加入についても広く周知する。

【現在の制度】

①財団友の会会員

種 類	①個人会員	②グループ会員 (10人以上のグループ)	③法人会員 (企業・法人・団体)
年 会 費	2,000 円	18,000 円 (10人を超えるとき、1人1,800円加算)	一口10,000円
特 典	■割引料金でのチケットの購入(イベントごとに、①と②は1人2枚まで、③は一口2枚まで) ■先行発売によるチケットの購入又は予約 ■年4回の財団情報紙等の送付		■財団情報紙への広告の掲載(一口につき年1回)

②財団市民サポーター

活動内容	
ホールサポート	イベントの会場案内、プログラム配布、チケットもぎり、後片付けなど
舞台サポート	・リハーサルから本番までの舞台サポート ・司会(インタビュー、影アナ含む)、進行(時間管理、出演者呼び出し)、照明・音響のスタッフ補助、舞台設営補助、大道具の制作など
企画サポート	公演、イベント(特にファミリーコンサートや、新進演奏家・地元演奏家等による音楽公演、地元芸術家による作品展など)における出演者への交渉、曲目の検討、チラシ・ポスターの作成など
PRサポート	財団情報誌への掲載記事の企画や作成、チラシ・ポスターの配布など
記録サポート	公演、イベントの記録写真の撮影、情報誌への報告記事の作成など
■待遇・・・原則として無償。報酬、交通費等は無し。傷害保険は財団で加入 ■対象・・・市内在住、在勤、在学の中学生以上(未成年者は保護者の承諾必要)	

(2) 情報発信事業

ホームページやフェイスブックなど社会に広く普及している電子媒体を活用してリアルタイムで財団情報を効率的に発信する。特に財団独自のホームページを開設し、積極的な情報発信に努める。

また、友の会に加入された会員には、情報誌を年4回送付することで、財団の活動状況や予定されているイベント情報をお知らせし、財団を身近に感じていただき、更なる会員増強にもつなげる。

更に財団情報はマスコミや他財団、全国的な文化組織等を通じて効果的に発信できる方策を検討する。

4 調査研究及び資料収集事業

県内外の他財団との連携や情報交換を積極的に図るとともに、全国公立文化施設協会などの文化に係る全国的な組織とも交流をしながら、きめ細かい情報の収集に努める。特に助成事業に関する情報は重点的に収集し、分析・研究したうえで積極的に活用し、文化活動に取り組んでいる市民や団体に提供する。

(1) 調査研究事業

26年度から財団が独自に実施する自主文化事業における効率的なチケット販売方法のシステム化や、友の会会員の増強策、効果的なホームページの構築などについて調査研究する。

(2) 資料収集事業

文化庁をはじめ国の情報や全国公立文化施設協会などの文化に係る全国的組織からの情報を幅広く収集し、将来の財団事業の実施や文化活動団体等への有益な情報提供・助言につなげられる体制を築く。

また、平素から県内外の他財団をはじめ、全国の文化関係の組織とも連絡・連携を密にし、有用な情報を漏らさずに収集する。

5 施設管理運営事業

26年4月から、渡辺翁記念会館及び文化会館の指定管理者として市の委託を受け施設管理運営していくことを目指し、事業計画書等の作成や必要な職員の確保及び研修などを計画的に進め、市民の期待に応えられる運営に万全な体制を整える。

6 その他事業

財団運営上必要な会計処理、税務処理その他法的手続きなどに対応できるよう、職員の知識や技能の向上を図る。

また、他の文化振興財団等への視察などを通して事務局運営ノウハウの修得など組織の強化を積極的に進めるとともに、将来的な「公益財団法人」への移行に向けての準備も着実に進めていく。